

広報

# みほ

令和3年(2021)

# 5

No.710

月号

Miho Public Relations



《写真》  
毎年この鮮やかさに心が癒されます  
(木原城址城山公園にて・4月7日撮影)



【令和3年度入学者数】  
 ・木原小 37名 ・安中小 6名  
 ・大谷小 47名 ・美浦中 101名

また、8日には美浦中学校でも入学式が行われ、新入生を迎えての新しいスタートとなりました。

入学式となったことでしょうか。

も誇らしく頼もしいものがありました。

新入生にとっては思い出に残る入学式となったことでしょうか。

校長先生はあいさつの中で、「あいさつと返事が自分からできる子になりましょう」「友だちと仲良く勉強したり遊んだりしましょう」「交通事故にあわないようにしましょう」と3つのお願いをします。

と、みんな真剣にうなずきながら聞き入っていました。その表情はとて

ました。校長先生はあいさつの中で、「あいさつと返事が自分からできる子になりましょう」「友だちと仲良く勉強したり遊んだりしましょう」「交通事故にあわないようにしましょう」と3つのお願いをします。

## 村立小・中学校で

## 入学式が執り行われました

# むらの話題

地域の話題をお待ちしています  
 ■総務課・広報係  
 ☎029-885-0340 (内) 205



## 「美浦ステークス」開催！ サトノエルドール号が接戦を制し優勝



©JRA

【優勝】 サトノエルドール号  
 馬主：(株)サトミホースカンパニーさん  
 調教師：国枝 栄さん  
 騎手：横山 和生さん  
 厩務員：根岸 真彦さん



4月4日、中山競馬場(千葉県船橋市)において、美浦の名前を冠したレースである「美浦ステークス」が開催されました。

レース当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため観客の規模を縮小した形での開催となっており、恒例となっている競馬場内の特設会場での村観光協会による美浦村産品の販売や、ウイナーズサークルにおいての美浦中学校吹奏楽部による演奏会は、残念ながら昨年に引き続き実施できませんでした。

このレースを制したのは、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のサトノエルドール号。この馬に騎乗したのは、美浦村出身の横山和生騎手。ゴール前の接戦を制し、見事優勝しました。

関係者には村からの記念品として、クリスタルトロフィと米1俵が贈呈されました。優勝おめでとうございます。

## 選挙メッセージコンクールで最優秀賞

茨城県選挙管理委員会が毎年実施している「18歳の私へ」選挙メッセージコンクールにおいて、美浦中学校3年生の飯田遥奈さん(現在高校1年生)が最優秀賞を受賞しました。

これは、県内の中学校3年生に向け作成・配布される選挙ガイドブック「18歳のわたしへ」の中で募集されたもので、18歳の自分にあてた選挙に関するメッセージ葉書を作成し、3年後、有権者となった自分に届くというものです。受賞した飯田さんは、「早く18歳になって、投票してみたいです。」とおっしゃられました。

受賞、おめでとうございます。



## 令和3年度の 区長さん・副区長さんを紹介します

区長さんは、それぞれの地区の代表として、地域と行政が一体となった住みよいまちづくりのため、住民の皆さんと行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。  
令和3年度の区長さん、副区長さんは、下表のとおりです。これから1年間よろしくお願ひします。



■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)204

4月21日現在《敬称略》

地区名	戸数	区長名	副区長名	地区名	戸数	区長名	副区長名
浜	60	片岡 秀男	末栖 龍男	大塚	37	堀越 安彦	堀越 学
登宿	44	銚川 光義	桑野 祐司	谷中	14	青野 二郎	-
山戸丁	21	濱田 祐子	-	山王	14	備後内益夫	-
田中	23	葉梨 昭一	遠藤 久	山内	20	田中 滋生	相川 憲子
上宿	50	殿内 康之	松葉 正行	八井田	40	町田 光春	貝塚 紀一
後宿	39	鈴木 吉晴	大塚 浩一	根火	33	野口 盛司	松本 貢
郷中	213	糸賀 一男	宇津木 一男	牛込	28	武田 誠一	武田 典雄
			田中 弘治	見晴台	73	大森 幸治	-
受領	146	沼崎 年成	田中 利一	花見塚	60	福原 猛	内山 豊彦
大須賀津	120	渡辺 誠	成嶋 正巳	木	15	木村 晶一	-
			石井 亮	定光	16	鈴木 康雄	-
			宇津木 清	本橋	30	本橋 克美	-
			中村 則雄	間野	21	富田 光孝	-
みどり台	26	田中 正和	-	土浦	95	村口 具隆	矢ヶ部 康
桜木	42	沢藤 進	-				浅野 清
茂呂	17	坪井 悟	坪井 健治				浅野 正夫
宮地	37	中嶋 幹雄	-	馬見山	16	塚本 宗一	-
余郷	32	酒井 秀之	市川 博貞	馬掛	34	富田 健児	小松崎 哲
大谷	171	宮本 繁男	田崎 重喜	大山	101	飯田 衛	飯田 律雄
			秦野 一男				糸賀 正夫
			角南 彰宣				宮下 雅巳
信太	195	清原 孝夫	宮本 治	大山東部	80	高嶋 靖	小倉 正一
			富岡 浩則	美駒A1区	-	-	-
			吉村 昭弘	美駒A2区	-	-	-
天神台	83	谷本 英世	菅谷 邦夫	美駒A3区	-	-	-
南原	80	山本 健二	松本 貴幸	美駒A4区	-	-	-
興津	46	坂本 孝	坂本 行浩	美駒A5区	-	-	-
布佐	111	宇津木勝男	佐藤 久男	美駒B区	84	織田 祐宇子	出井 仁子
			宮本 喜明	美駒C区	58	下村 雄輝	大西 忠輔
布佐南部	194	赤田 順二	鈴木 克明	美駒D区	-	-	-
土屋	415	酒井 久夫	松本 博志	美駒E1	-	-	-
			野路 輝雄	美駒E2	-	-	-
			本宮 豊治	*美駒A1区～A9区は棟の改修工事等が終了したため、以下のとおり区割りの変更をいたしました。 ・美駒A1区 A13～17棟 ・美駒A2区 A18～20棟、A32、33棟 ・美駒A3区 A27～31棟 ・美駒A4区 A37～41棟 ・美駒A5区 A10～12棟、A24～26棟			
山神 政実							
上舟子	202	芳賀 史明	浅尾 克夫				
下舟子	238	戸ノ岡 達也	古谷 隆				
			今村 訓男				

# 医療費の助成制度(マル福)を活用しましょう

## ● マル福の対象者 あなたも対象になっていませんか？

医療福祉費支給制度は茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度(所得制限有り)です。助成の対象者は次のとおりで、助成を受けるには医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

小児	0歳～高校生相当* ※18歳到達後の最初の3月31日までの年齢の方(4月1日生まれの方は直前の3月31日まで)。年齢が条件であり、就学・就職・婚姻の有無については問いません。
ひとり親家庭	母子・父子家庭および両親のいない子、配偶者が重度心身障がい者である方とその子
重度心身障害者	身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方、障害年金1級の受給権者等一定の障がいをお持ちの方。詳しくは役場国保年金課までお問合せください。
妊産婦	母子手帳の交付を受けている方

▶小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費助成制度(マル美)で助成を受けることができます。

## ● 医療費助成の受け方

### 茨城県内の医療機関を受診

医療機関にて健康保険証と受給者証を一緒に提示してください。支払い額が制度で設定されているマル福自己負担金になります。



### 支給申請が必要な場合

- ・茨城県外の医療機関を受診した場合
  - ・受給者証を提示せずに茨城県内の医療機関を受診した場合
  - ・平成31年3月以前に医療機関を受診した分
  - ・平成31年4月から令和3年6月の間に医療機関を受診した分であり、一つの医療機関を同月中に受診した回数が2回までで、支払った金額がすべて600円未満の場合
- ※医療機関を受診した月の翌月以降に、1カ月分の領収書をまとめて国保年金課にて支給申請してください。

### 茨城県外の医療機関を受診

受給者証は使用できません。健康保険証を提示して保険診療を受け、領収証をもらってください。その後、国保年金課窓口で支給申請をしてください。



# マル福自己負担金の助成が終了となります

高校生相当までのお子さんを対象とした医療福祉制度(マル福・マル美)では、マル福自己負担金を指定の金融機関口座へ自動的に振り込む方法(自動償還)や申請書等を提出いただく方法で助成を行ってまいりましたが、令和3年6月受診分をもちましてマル福自己負担金の助成が終了となります。

## ● マル福自己負担金って？

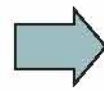
茨城県内の医療機関にて、健康保険証と受給者証を一緒に提示した際に支払う下記の自己負担金のこと。

外来	医療機関ごとに、1日600円を限度に月2回 * 3回目以降は自己負担なし、600円に満たない場合はその額
入院	医療機関ごとに、1日300円を限度に月3,000円まで * 300円に満たない場合はその額
調剤	自己負担なし



## ● どう変わるの？

▶これまで マル福自己負担金も後日助成され、実質医療費無料となっていました。  
※平成31年4月～令和3年6月受診分までは、指定口座に入金(自動償還)



▶令和3年7月受診分から 医療機関窓口で支払ったマル福自己負担金は、そのままご負担いただけます。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116・117

**男女がともに  
輝くために**

共に輝くみほの会  
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)209

**コロナ禍のいま  
松山和子**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、私たちの生活環境は大きく変化しました。

子どもたちは、臨時休校により自宅学習やリモート授業の日々が続き、友達と会えない、遊べない毎日を耐えました。休校が明けてからも、学校行事の規模縮小や中止が続き、当たり前と思っていた学校生活を当たり前前に送ることができませんでした。また、多業種にわたり在宅ワークが導入され、営業自粛や休業も続きました。長期にわたる外

出自業要請もあり、良くも悪くも在宅時間がただただ増える一年でした。

そんな中、新たな家事が生じ負担に感じている方もいるかと思えます。一部ではそのストレスから、DV(ドメスティック・バイオレンス)、虐待、ネグレクト(育児放棄)など、家庭外からは見えにくい問題が増えていると言われています。自分の身近で起きているとは思いたくないことですが、何が起るかわからない日々です。被害者にも加害者にもならないよう、今一度、意識を高めたことです。

「コロナ禍のいま」誰ひとり取り残さない」ことを目指すSDGs(持続可能な開発目標)をもう一度考え、小さなことから取り組んでみてはいかがでしょうか。

グテーレス国連事務総長はこのコロナ危機を「経験したことのない、地球規模の健康危機として始まり、急速に経済や社会、人類の危機となった」と位置づけています。対策として「人権の尊重を中心に据えること」、「死亡率の高

い高齢者に格段の配慮をすること」、「障害者の権利を十分に確保すること」などを呼びかけています。深刻な影響を受けやすい人として女性や子どもを挙げています。女性については「全世界で家庭でも経済全体でも、不当に大きな負担を強いられている」とし、子どもについては「感染前から世界の子どもの半数近くが栄養を給食に頼っていた。すべての子どもが食料を手に入ればならぬ」としています。

メディアからは「感染対策」、「感染リスク」、「自粛規制」、「クラスター」、「PCR検査」など、今まであまり聞いたことがない言葉が聞こえてきました。正しい情報と間違った情報が錯綜しています。自らの身を守り、大切な人と共に安心して過ごせるよう行動したいものです。

美浦村女性行政推進協議会(共に輝くみほの会)では、活動を共にできる会員を随時募集しています。

問合せ 企画財政課

**みほ文芸**

正調優曇 日和吟社字結び「野・焼」(二字以上詠み込み)

すべて焼かれたあの東京に二度も五輪の花が咲く  
花が終れば野良着に替えて田打ち畑打ち身がしまる  
畦に菜の花野焼きの匂い五感潤す郷の春  
焼いたすめるの匂いも空し自粛怪しいコップ酒  
聖火見守る無言の拍手野辺のつくしも背を伸ばす  
野焼きされても根を張り耐えてすらり首出すつくしの子  
野良着纏わる疾風の威力田畑差し込む陽の光  
牛が草食む川面の雲を乗せてゆっくり野辺の春  
ぶりの塩焼き見た目は地味で添えた菜花でのどが鳴る  
春の川べり野焼きも終わり土手はたんぼすみれ咲く  
コロナ騒ぎも何処吹く風と野草摘んでる母娘連れ  
里の炭焼小風に煙る山の桜も舞い踊る  
山の夕焼け茜に染めて藍を残して落ちてゆく  
恐るコロナ禍両親供養花野うららかな春彼岸  
今日も明日も野焼はつづく鼻毛焦がして大笑い  
祖母が焼芋焼いてはそっと孫の靴にしのぼせる  
孫と一緒にクッキー焼いて話はずんだティータイム  
焼いたスルメをくちやくちや噛んで今日も輪ドラ夜が来る  
春はうららで野点のお茶をほめてくれたね好月さん  
野芹口にも余韻が残る今日も懐かし春の味

四月の俳句(随当季雑詠)

予科練の碑銘の天蓋桜咲く  
かはたれのかそけき音や椿落つ  
同胞を撃つミヤンマーに春もなし  
驚と交わす挨拶口笛で  
朝日浴び破れ障子が目立つ春  
春光がミシン踏む背に暖かく  
花壇の菜の花そこだけがあかるくて  
芽吹初む櫛の梢に小鳥の巢  
繻いを重ね重ねねしつばめの巢  
桜狩り憂き事すべて風に乗せ  
春服を装いて口尖らせり  
思案なく吹かれただ立つ葱の花

- |      |       |      |      |      |       |       |      |      |      |      |      |      |       |      |       |      |      |      |      |       |       |       |      |      |       |       |      |      |      |      |      |      |
|------|-------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|
| 山崎笑子 | 篠原美千代 | 石戸律華 | 高橋一步 | 沼寄朋香 | 上野八千代 | 井戸賀蘇道 | 塚本夏雲 | 木村幸子 | 酒川夢花 | 田島草夷 | 増尾青蓮 | 関根秀子 | 小園江久美 | 飯塚筑風 | 長谷川悦子 | 伊藤葉子 | 山崎泰弘 | 門脇悠美 | 山岸錦洋 | (五十首) | 青野安佐子 | 石毛恵美子 | 市川紀行 | 海道民子 | 木澤はしめ | 小林美佐恵 | 高柳幸子 | 田島早苗 | 中島輝子 | 長田敏笑 | 増尾尚子 | 松本秀子 |
|------|-------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|

予約制

# “マイナンバーカード”

を申請しよう！



■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 108

村内在住の方を対象に職員が、**写真撮影(無料)**から**交付申請までをサポート**し、出来上がったカードは原則ご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。ぜひご予約ください。

マイナンバーカードの申請は無料\*です。(※初回のみ)

● **予約方法** 平日の午前8時30分から午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約

● **実施日時** 5月9日(日)、6月13日(日) 午前8時30分～午後0時30分

● **実施場所** 役場住民課

● **申請に必要な持ち物** 下記①②③ (※②③は、お持ちの方のみ)

①**本人確認書類** 下記表の「Aから2点」、または「Aから1点+Bから1点」をご用意ください。  
※「Aから1点」、または「Bから2点」でも申請することはできますが、通知カードの返納がない場合、マイナンバーカードの受取方法は住民課窓口のみとなります。

<b>A</b> 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降)、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
<b>B</b> 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②**通知カード** 紛失してしまった方は、当日ご相談ください。

③**住民基本台帳カード** ※お持ちの方は必要となります。



▲通知カードの見本▲

## ！ 注意事項

カードの申請には、申請者本人がお越しくください。

また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人(親権者)の方も一緒にお越しくください。

## 《予約制》マイナンバーカードの休日交付

休日にマイナンバーカードの受け取りができます。事前に予約の上、お越しくください。

※受取期日が過ぎていても、マイナンバーカードの受け取りは可能です。



◇**予約方法** 平日午前8時30分～午後5時に電話または役場住民課窓口にてご予約ください。

◇**実施日時** 5月9日(日)、6月13日(日) 午前8時30分～午後0時30分

◇**実施場所** 役場住民課

◇**持ち物** 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

65歳以上の方に

# “新型コロナワクチンの接種券”を送付しました



■問合せ 美浦村新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-170-260

## 接種順位と接種券について

新型コロナワクチンは、確保できるワクチンの量に限りがあるため、国が接種順位を定めています。

また、接種に必要な「接種券」は接種順位に応じて順次発送することとなっており、高齢者接種を実施できる段階となったため、65歳以上の方に接種券を郵送しました。64歳以下の方については接種の順番がくるまで、もうしばらくお待ちください。

### 【新型コロナワクチン接種の優先順位】

- ① 医療従事者
- ② 65歳以上の方（昭和32年4月1日以前生まれ）
- ③ 高齢者以外で**基礎疾患\***を有する方、高齢者施設従事者
- ④ ①～③以外の方

※現時点での接種対象は16歳以上の方です。

## 接種場所について

新型コロナワクチンは、「住民票所在地の医療機関等」での接種が原則となっています。

美浦村では集団接種会場は設けず、村内3つの医療機関にて接種を実施する予定です。

※予約方法については、接種券に同封した書類をご確認ください。医療機関では予約を受け付けませんのでご注意ください。

▼一部例外的に住民票所在地以外での接種が認められています

- ・村外の医療機関や施設に入院・入所中の方
- ・村外で**基礎疾患\***の治療を受けている方
- ・やむを得ない理由（里帰り・就学・単身赴任等）で美浦村を離れている方

## ★「基礎疾患を有する方」とは？

### ①以下の病気や状態で通院または入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし鉄欠乏症を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

### ②基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

村公式ホームページでも、新型コロナワクチン接種に関する情報を掲載しています。右のQRコードからご覧ください。



## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

5月	16日 (日)	さかえ 医院 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3640	6月	6日 (日)	阿見第一クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎0297-87-6030
	23日 (日)	森脇 整形外科 江戸崎 病院	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-894-2611		13日 (日)	おおさわ 眼科 江戸崎 眼科	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-892-0262
	30日 (日)	あみ小林クリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎029-892-2627		20日 (日)	なるしま内科医院 宮本 病院	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎0299-79-2114

6月の  
乳幼児健診

1歳6  
カ月児

6月7日(月)  
令和元年10～11月生

2歳児  
歯科

6月8日(火)  
平成31年4月～  
令和元年5月生

※新型コロナウイルス感染防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000  
おとな #7119

# 介護保険で福祉用具を 借りる ・ 買う

介護保険

■申込・問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113

介護保険には、要支援・要介護の認定を受けた方に対し、福祉用具の貸与費用や購入費用の一部を支給するサービスがあります。どちらのサービスを利用する場合にも、まずは担当のケアマネージャーに相談してください。＊福祉用具の誤使用による事故が多発しています。必ず正しい使い方をしましょう。

## 福祉用具を借りる ・ ・ ・ 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

一般の在宅サービスと同様に、ケアプランに沿って提供されるサービスです。ケアプラン作成時にケアマネージャーとよく相談し、ご利用ください。

要介護度に応じた月々の利用限度額の範囲内で利用することができ、実際にかかった費用の1割（一定以上の所得がある方は2割または3割）が利用者負担額となります。なお、用具の種類や事業者によって貸出料金は異なります。

### 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の対象となるもの

- ▶すべての要支援・要介護認定者が使えるもの スロープ(工事を伴わないもの)、手すり(工事を伴わないもの)、歩行器、歩行補助つえ(松葉づえ・多点つえ等)
- ▶要介護2以上から使えるもの 車いす、車いす付属品(クッション・電動補助装置等)、特殊寝台、特殊寝台付属品(サイドレール・マットレス・スライディングボード等)、床ずれ防止用具、体位変換器(起き上がり補助装置を含む)、認知症老人徘徊感知器(離床センサーを含む)、移動用リフト(立ち上がり座いす・入浴用リフト・段差解消機・階段移動用リフトを含む)
- ▶要介護4以上から使えるもの 自動排泄処理装置

＊移動用リフトのつり具部分は「特定福祉用具購入(介護予防福祉用具購入)」の対象になります。

## 福祉用具を買う ・ ・ ・ 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）

入浴や排せつ等に使用されるような貸与になじまない特定の福祉用具を購入する際、購入費の一部を支給するサービスです。いったん利用者が全額負担し、後で領収書等を添えて申請すると、同年度(4月1日～翌年3月31日)で10万円を上限に費用の9割(一定以上の所得がある方は8割または7割)が介護保険から支給されます。

### 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）の対象となるもの

- ①腰掛便座 ②入浴補助用具(入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴用介助ペルト等)
- ③自動排泄処理装置の交換可能部分 ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具部分

＊要支援・要介護者が担当のケアマネージャーと相談し、必要と判断されたものが対象となります。

＊指定を受けていない事業者から購入した場合は支給の対象になりません。担当のケアマネージャーに必ず確認してください。

### ◇特定福祉用具購入費（介護予防福祉用具購入費）支給までの流れ

1. 相談・検討 担当のケアマネージャーと相談し、自分の身体に適したものを選びましょう。
2. 指定業者で購入 代金支払時に「購入者氏名」「用具名」の明記された領収証と、用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等(コピー可)をもらってください。
3. 役場福祉介護課へ申請 役場福祉介護課で申請をしてください。  
申請に必要なもの…①申請書(補助用具が必要な理由、振込先の口座番号、請求者氏名等を記入押印)、②領収証(原本を提出)、③用具を特定できるパンフレットや取扱説明書等の写し
4. 購入費支給 審査後(概ね2カ月後)に購入費用のうち、利用者負担分を差し引いた差額が指定の口座に振り込まれます。



## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

# 「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報①

#### 店舗での買い物は、クーリング・オフできません

【事例1】1週間前に夫が店舗で補聴器を購入したが、家で使ってみると聞こえづらいと言う。調整してもらったが改善しないので、クーリング・オフしたい。できるだろうか。(80歳代 男性)

【事例2】1週間前に店舗で購入した扇風機と同じ商品が、2千円も安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないのか。(80歳代 女性)

#### 【ひとこと助言】

店舗での購入は、クーリング・オフできません。クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘等、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合等に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。なお、クーリング・オフ可能な取引の対象は法律等で決められています。

### 見守り 新鮮情報②

#### 偽警告表示 プリペイド型電子マネーで支払わせる手口に注意

【事例】突然、警告がパソコン画面いっぱいに表示された。慌てて表示された連絡先に電話すると「パソコンが汚染されており、緊急を要する。電話を切らずにプリペイド型電子マネーで2万円を支払え」と指示された。すぐにコンビニで2万円分購入し、番号を伝えたが「番号が間違っている。再度2万円分購入してきて」と言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日「さらに2万円支払えば4万円返金する」と意味の分からないことを言われた。(80歳代 男性)

#### 【ひとこと助言】

プリペイド型電子マネー(以下「電子マネー」という。)での支払いを指示する詐欺的な手口として「パソコンやスマートフォンに突然偽の警告画面を表示して慌てさせ連絡させる」というものが出てきています。カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。セキュリティ対策には、あらかじめ信頼できるセキュリティソフトをインストールしておく等の対応を行い、見慣れない警告画面の指示に従ってはいけません。

対処に困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)や、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談したり、IPAのホームページを参考にしたりしましょう。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

### 行政機関などをかたった “なりすまし”にご注意

▶新型コロナウイルスワクチン接種は  
無料です！

接種を受ける際の費用は全額公費です

▶電話・メール・はがきで個人情報  
を求めることはありません！

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

### 消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

# 美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \*午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

公認心理師

## 美浦村発達相談員の枝松慎次郎先生に聞いてみました

**Q** お片付けやお手伝い、お着替え、宿題等子どもに何かして欲しいのにしてくれなくて結局、叱って終わってしまいます。何か良い解決方法はありませんか？



**A** **スモールステップで子どもの成長を見守りましょう。**



スモールステップとは、小さな成功体験を積み重ねて少しずつ目標に近づいていこうという考え方です。最初から完璧を求めてはいけません。

例えば、お片付けの場合には最初に親がほとんど片付けをして、最後の1個だけを子どもに片付けさせてできたら褒めます。このようにして徐々に完璧なお片付けに近づけていきます。この方法のポイントは、子どもの取り組める難易度から始めるということと、最後は子どもにやらせるということです。

お着替えでも同様です。始めは足を入れてあげてズボンを引き上げる最後の部分は、子どもにやってもらいます。最後だけやる癖がついたら、少しずつ難易度を上げていきます。いきなり完璧を求めるよりも少しずつ完璧に近づけていった方が結果的には近道になることもあるのです。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターでは、人数と時間(最大2時間まで)の制限をしています。利用したい方は事前に電話予約をしてください。

### びよ：びよびよサロン

◇対象 2カ月～1歳3カ月児・妊婦さん  
木曜日 午前11時～11時30分

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(H31.4.2～R2.4.1生)  
火曜日 午前11時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(H30.4.2～H31.4.1生)  
金曜日 午前11時～11時30分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方  
第2土曜日 午前10時～11時

☆ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください

## 6月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
		1 よち	2 休	3 びよ	4 エン	5
6 休	7	8 よち	9 休	10 びよ	11 エン	12 おも
13 休	14	15 よち	16 休	17 びよ	18 エン	19
20 休	21	22 よち	23 休	24 びよ	25 エン	26
27 休	28	29 よち	30 休			



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



# 図書室便り

## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

図書室およびイベント等の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて変更・中止になる場合がございます。最新の情報につきましては、村公式ホームページをご確認いただくか、図書室までお問い合わせください。

## ----- 雑誌のリサイクルを行います -----

資源の有効活用を図ることを目的として、保存年限を過ぎた雑誌を皆さまに無償でお譲りします。

**期間** 5月15日(土)午前9時～  
5月23日(日)午後5時

**場所** 中央公民館 ロビー



- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。

## ----- 大型連休中に関するお知らせ -----

**休室期間** 5月3日(月)～5月6日(木)

5月2日(日)閉室後から5月7日(金)開室前は、返却ポストもお休みいたします。ご返却は休室明け以降にお願いいたします。

長期のお休みとなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

## ----- 図書室の雑誌について -----

- ・雑誌の最新号は、多くの方がご利用いただけるように室内でお読みいただくことをお願いしております。貸出については、次号の登録が完了次第できるようになります。
- ・発売日に書架に並ばないことがあります。購入元からの発送が遅れるなど、やむを得ない理由で発売日にご用意できないことがあります。ご了承ください。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれば森のイパライド(稲敷市)で配布しています。

## 6月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休	8	9	10	11	12
13	14 休	15	16	17	18	19
20	21 休	22	23	24	25	26
27	28 休	29 休	30 休			

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室  
6月29日(火)～7月6日(火)は蔵書点検のため休室

## お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

**日時** 5月15日(土)午前11時～  
**会場** 中央公民館2階 和室

お話し会に参加される際は感染症拡大防止対策のため、検温・連絡先のご記入にご協力いただく場合がございます。ご了承ください。

## ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

**日時** 5月24日(月)午後1時～  
**会場** 保健センター

**対象** 4カ月児健診を受診する親子

# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1枠2,700円～(先着)  
※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、延期や中止になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

## 母子家庭等自立促進講習会

- ◎介護職員初任者研修
- ◇募集人員 20名
- ◇受講期間 6月13日から
- ◇日曜日のみ14日間
- ◇開催時間 午前9時～午後5時(昼休み1時間)
- ※内容により短縮されます。
- ◇講義 全130時間・レポート提出4回

- ◇費用 テキスト代6000円、ボランティア保険加入代392円
- ◇申込期限 5月28日(金)
- ※消印有効
- ◎調剤薬局事務講座
- ◇募集人員 20名
- ◇受講期間 11月14日、
- ◇日曜日のみ8日間
- ◇開催時間 午前10時～午後4時(昼休み1時間)
- ◇費用 テキスト代3000円

- 円、ボランティア保険加入代224円、自己負担6500円
- ◇申込期限 10月29日(金)
- ※消印有効
- 《共通事項》
- ◇対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦家庭の方で、全日程出席可能な今後就労を希望する方
- ◇会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室(茨城県水戸市八幡町11番52号)
- ◇申込方法 申込書に必要事項を記載し、母子・父子福祉センターへ申込み。
- ※申請書は役場子育て支援課窓口もしくはホームページからダウンロードできます。  
(<http://www.ibaborero.jp/>)
- ◇その他
  - ・託児所利用可能(2歳以上)
  - ※事前に登録が必要です。
  - ・ひとり親家庭になって7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は交通費を一部支給。
- ◇申込・問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター  
029-1221-18497

## ワンポイント防災情報 25

### 高機能消防指令センター

稲敷広域消防本部では、高機能消防指令センターの更新事業を進めてきましたが、3月に事業が完了し、新センターの運用を開始しました。

高機能消防指令センターは、火災、救助、救急の119番通報受付から、災害現場の決定、出場隊の編成、出場指令、現場活動の支援などを行う消防活動では重要な施設ですが、各装置を最新鋭のものとしたほか、新たに高所監視カメラシステムやLive119映像通報システムを導入し、今までの音声のみの通報受信から、映像を介しての幅広い情報を受信することが可能になりました。また、大規模災害時には、モードを切替え指令台を増強することができ、多くの通報受付の皆さまの安全・安心に繋がるセンターとなりました。



◇問合せ 稲敷広域消防本部 通信指令課 029716410123  
(第25回・終わり)

(広告欄)

### #みほのラジオ

～美浦村よいとこいちはおいで～

放送局 fm-uu 85.4 FMうしくうれしく放送  
放送日 毎週金曜・土曜 午前7時～7時15分

無料スマホアプリ  
[ListenRadio (リスラジオ)]  
で視聴できます!!

AppStore (iPhone/iPad) Playストア (Android)

### 屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

- ▶無料点検・無料見積り実施中!
- ▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

### 株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

## 県の時短要請に伴う 事業者の方への一時金

主な事業が茨城県独自の緊急事態宣言（令和3年1月18日～2月22日）の影響を受けたことで、売上が大きく減少した事業者の方に、一時金を支給します。一時金の支給対象となるのは、売上減少の要因が県の緊急事態宣言の影響である場合のため、県の緊急事態宣言との因果関係が認められない場合は、支給対象外となります。

- ※営業時間短縮要請を受けた飲食店は対象外となります。
- ◇支給対象 令和3年1月または2月の売上高が前年同月比（または前々年同月比）で50%以上減少した、左記①②のいずれかに該当する県内事業者
- ①営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者
- ②外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者
- ◇受付期間 5月31日（月）まで
- ◇支給額 1事業者あたり一

律20万円（1回限り）となっておりますが、詳細は左記までお問い合わせください。

- ◇問合せ 茨城県事業者支援一時金相談窓口 ☎029-301-5558（平日午前9時から午後5時）、ホームページ（[https://www.jp-refibaraki.jp/shokorodo/sangi/ichikin/kanren\\_ichijin\\_210301.html](https://www.jp-refibaraki.jp/shokorodo/sangi/ichijin/kanren_ichijin_210301.html)）

## 稲敷東部台都市計画マスタープラン案の縦覧

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、下記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

- ◇案の内容 都市計画区域マスタープランの変更
- ◇縦覧期間 5月17日（月）～5月31日（月）
- ※土曜、日曜、祝祭日を除く
- ◇意見書の提出 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提

出してください。

※5月31日（月）必着

- ◇提出先 茨城県知事 大井川和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
- ◇案の縦覧場所・問合せ先 茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-301-4592
- ▼役場都市建設課 ☎029-885-10340

## 手話奉仕員養成講座受講者募集

### ◎入門課程

- ◇日時 6月10日～令和4年2月3日までの全28回、毎週木曜日・午前10時～正午
- ◇会場 土浦市総合福祉会館4階・講義講習室（ウララ2ビル）
- ◇対象者 村内在住・在勤で手話学習の未経験者
- ◇定員 5名（定員を超えた場合は抽選）
- ◇内容 日常会話程度の手話表現の習得を目指します
- ◎基礎課程
- ◇日時 6月9日～令和4年3月2日までの全30回、毎

週水曜日・午後7時～9時

◇会場 土浦市立四中地区公民館

◇対象者 村内在住・在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験者

◇定員 3名（定員を超えた場合は抽選）

◇内容 より高度な手話表現技術を学びます

◇受講料 無料（テキスト代は実費負担）

◇申込方法 往復はがき（住所・氏名・生年月日・電話番号・希望講座・手話講座の受講経験を具体的に記入）で、役場福祉介護課へお申し込みください。

◇締切 5月25日（火）必着

◇問合せ 役場福祉介護課

## 常陽銀行無料年金相談

- 常陽銀行委嘱の社会保健労務士が、無料でご相談に応じます。（要予約）
- ◇開催日 5月27日（木）午前10時～午後3時
- ◇会場 常陽銀行美浦支店
- ◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-885-2915

（広告欄）

**オーテックプラザ**  
<http://autec-plaza.jp>

新車・中古車の販売・買取 車検整備 板金

車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5387 《フリーダイヤル》

◎草刈りのご用命はトヨークリーンへ！  
（耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採）

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トヨークリーン産業(株)** 代表 小泉  
美浦村信太2627-1（ファミリーマートトレセン前店裏）  
☎029-886-9991

## ふれあいサロン (視覚障害当事者相談)

見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けいたしております。おひとりだけ、ご家族だけで悩んでいませんか。毎月第三水曜日に視覚障害者福祉センター2階にて開催しております。

予定は変更する場合がありますので、事前に電話等でご確認ください。

◇日時 5月19日(水)、6月16日(水)午後1時30分  
◇対象 県内居住する視覚障害者とその家族、及び視覚

障害者を支援等する立場にある方

◇場所 茨城県立視覚障害者福祉センター2階

◇問合せ 茨城県視覚障害者協会(水戸市袴塚1-4-64) ☎029-1221-0098、FAX:029-1221-0234、Eメール (fbcenter@worknifty.jp)

## 自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今

年度の納期限は5月31日(月)です。

納期限までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局又は県税事務所窓口で必ず納付してください。

スマホ決済(PayPay、LINEPay)および「Yahoo! 公金支払い」のサイトへ接続し、クレジットカードでの納付(利用期間は納期限まで、1件当たり330円の手数料がかかります。)も可能です。

納付方法の詳細については、納税通知書に同封されているお知らせにてご確認ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所収税第一課(土浦市真鍋5-17-26) ☎029-82217205

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜、祝日を除く)

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

## 善意

【社会福祉協議会へ】

○武田一男様 使用済み切手  
○匿名2件 玄米30kg、マスク861枚

【善行銀行へ】

○匿名 10万円  
○匿名 4843円

【村の新生活(小学校)へ】

○茨城アストロプラネッツ様 自由帳  
○常陽銀行美浦支店様 防犯ブザー

○JA稲敷様 通学用安全帽子  
○JA水郷つくば様 通学用安全帽子

○日本マクドナルド株式会社様 防犯笛

○株式会社みずほフィナンシャルグループ様・損害保険

ジャパン株式会社様・明治安田生命保険相互会社様・

第一生命保険株式会社様 黄色いワッペン

○茨城県石油商業協同組合様 クリアファイル

○茨城県信用農業協同組合連合会様「農業とわたしたちとくらし」(補助教材)

○稲敷地区交通安全協会様 ランドセルカバー

○稲敷地区防犯協会様「イカのおすし」下敷き

【村の新生活(中学校)へ】  
○稲敷地区交通安全協会様 反射たすき

◇ありがとうございました

(広告欄)

ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 **伊藤建設**  
「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

美浦村大谷453-1  
TEL 029-885-0239  
FAX 029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/



**美浦村金融団**

**常陽銀行 美浦支店**  
**筑波銀行 美浦支店**

Tsukuba Bank

## 会計年度任用職員募集

### ◎幼稚園教諭

◇職務内容・募集人数

▼幼稚園教諭Ⅱ4歳児の幼児保育・1名

◇応募資格 美浦村に通勤可能で幼稚園教諭免許を有する方

◇任用期間 6月3日(木)～令和4年3月31日(木)

◇勤務日数・時間 週5日・1日7時間45分(早番・遅番あり)

◇勤務場所 美浦幼稚園

◇給与 月給165900円

### ◎保育士・看護師

◇職務内容・募集人数

▼保育士Ⅱ乳幼児の保育・2名程度

▼看護師Ⅱ乳児の保育、保育所全般の衛生管理や感染症対策・1名

### ◇応募資格

▼保育士Ⅱ美浦村に通勤可能で保育士免許を有する方

▼看護師Ⅱ美浦村に通勤可能で乳幼児の保育に理解があり、看護師免許を有する方

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(月に数回早番・遅番あり)

◇勤務内容に関する問合せ  
・幼稚園教諭 美浦幼稚園 ☎029-1885-4334

※毎日勤務できない方、短時間の勤務でも相談に応じます。

◇勤務場所 大谷保育所・木原保育所

◇給与

▼保育士Ⅱ月給165900円

▼看護師Ⅱ月給182200円 ※いずれもキャリアアップ有

### 《共通事項》

◇社会保険・雇用保険等 加入

◇休暇等 規則に基づき、年次休暇を付与

◇選考方法 書類選考及び面接選考

◇申込資格 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く

◇申込方法 役場総務課(庁舎2階)に持参、もしくは郵送

◇郵送先 〒300-0499

2美浦村大字受領1515番地 美浦村役場総務部総務課人事給与担当

◇提出書類 登録申込書、資格を証する書類の写し

※登録申込書は、役場総務課で交付、または村公式ホームページから取得可能。

◇問合せ

▼勤務内容に関する問合せ  
・幼稚園教諭 美浦幼稚園 ☎029-1885-4334

・保育士、看護師 大谷保育所 ☎029-1885-11549、木原保育所 ☎029-1885-4488

▼申込に関する問合せ 役場総務課 ☎029-1885-0340内203・204

## 令和3年度経済センサスー活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」「従事者用腕章」を身に付けていただきますので、安心してご回答ください。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願います。

◇問合せ 役場企画財政課、経済センサスホームページ  
(<https://www.e-census2021.go.jp/>)



## 第2回 美浦村フォトコンテスト作品募集

◇目的 美浦村への誇りや愛着を醸成するとともに、村内外に美浦村の魅力を発信することを目的として、村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した写真を募集します。

◇募集期間 9月1日(水)～令和4年1月31日(月)

◇作品テーマ 美浦村内の四季の自然や風景、人々の暮らしやイベントなどを撮影した【美浦村のPRポスター】にふさわしい作品

◇作品規格 A4から四つ切りワイドまでのサイズ

◇応募方法 写真の裏面に応募票(村公式ホームページまたは役場経済課で配布)をクリップ止めし、応募先へ郵送または持参 \*お一人様2点まで応募可能です。

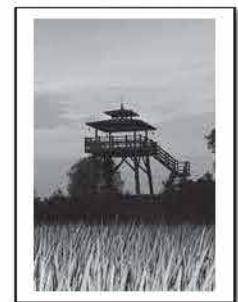
◇表彰 《最優秀賞1点》賞金20,000円

《優秀賞2点》賞金5,000円 《佳作5点》美浦村特産品

◇郵送先・問合せ 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地

美浦村役場経済建設部経済課(第2回美浦村フォトコンテスト係)

☎029-885-0340(内216)



▲第1回最優秀作品  
【大須賀沖湖畔美浦村公園夕景】  
(上野武雄さん撮影)



▶美浦村フォトコンテストについて詳しくは村ホームページをご覧ください。

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page006962.html>



## 歯のなんでも電話相談

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子供さんの歯の痛み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。

◇日時 6月6日(日)午後1時～4時

▼受付電話番号 ☎029-823-17930

- ◇回答者 歯科医師
- ◇相談料 無料
- ◇主催 一般社団法人茨城県保険医協会

## ストップ不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用いただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不

法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命にかかわる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかせます。電波はルールを守り、正しく使いましょ。

◇問合せ 関東総合通信局

▼不法無線局による混信、妨害 ☎03-6238-11939

▼テレビ、ラジオの受信障がい ☎03-6238-11945

## 職員人事

4月1日付で村の人事異動が行われました。部課長等の新配属および退職は次のとおりです。

※( )内は前職

◇新配属(4月1日付)

▼経済建設部長 吉田公一 (都市建設課長)

▼教育部長 木鉛昌夫 (教育次長)

▼都市建設課長 米澤 稔 (都市建設課長補佐)

◇退職(3月31日付)

▼経済建設部長 濱田勲木

## 美浦村新規採用職員を紹介します(令和3年4月1日付)



企画財政課に配属となりました新田敦司です。私を育ててくれた美浦村に、少しでも何か形に残して恩返しができたらと思います。誠意を持ってこれから仕事に励んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

企画財政課 新田敦司



福祉介護課に配属となりました滝下敦です。生活へ密接に関わる重要な業務ですので、責任感をしっかりと持ち、住民の皆様へ頼りにされる職員を目指して努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉介護課 滝下 敦



健康増進課に配属となりました鴨志田詠理です。美浦村の子どもたちが健やかに成長し、皆様がいままで安心して暮らせるように、健康づくりをサポートしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

健康増進課 鴨志田詠理



経済課に配属となりました満岡伸次です。役場職員としてはまだまだ未熟者ですが、1日でも早く住民の方から信頼を得られるよう最善を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

経済課 満岡伸次



学校教育課に配属となりました岡田加奈です。美浦村の益々の発展に貢献できるよう尽力するとともに、村民の皆様にとっても良い村となるよう精いっぱい努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課 岡田加奈



稲敷広域消防本部からの派遣で、生活安全課に配属となりました内田博一朗です。消防職員としての経験を、美浦村の防災に少しでも役立てられればと思っております。至らない点も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

生活安全課 内田博一朗



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 5月の納税

納期限は5月31日(月)です。  
軽自動車税 (全期)

## 各種相談

弁護士による 法律相談	日時 6月23日(水)午後1時30分～4時 ※6月1日(火)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 6月7日(月)、21日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・📠029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 5月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 5月17日(月)、6月21日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 6月2日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889

## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・5月・6月の実施日 5月12日・26日、6月9日・23日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

## 美浦村メガソーラー発電量

3月の発電量 233,134 kWh 累計(今年度) 2,757,941 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!



行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956  
TEL 029-885-0316

持続可能な(SUSTAINABLE)開発(DEVELOPMENT)目標(GOALS)について考えてみましょう

## ◆ゴール16 平和と公正をすべての人に



持続可能な開発に向け、平和で包摂的な社会を推進するためには、国際的な殺人、子どもに対する暴力、人身取引や性的暴力の脅威に取り組むことが重要です。こうした取り組みは、すべての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルで実効的で責任ある制度を構築するための下支えとなるからです。

殺人や人身取引への取り組みについては、過去10年間で大きな進展が見られたものの、ラテンアメリカやサハラ以南アフリカ、そしてアジア全域では、依然として数千人が故意の殺人の犠牲となる大きなリスクを抱えています。

こうした課題に取り組み、より平和で包摂的な社会を構築するためには、さらに効率的で透明な規制と、包括的かつ現実的な国の予算を導入する必要があります。

美浦村においても、あらゆる機会を通じて、男女共同参画社会の意識啓発や人権教育・社会啓発事業を推進して、差別と偏見のない地域社会づくりを目指していきます。

## ◆ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう



持続可能な開発の目標を成功に導くためには、各国政府と民間セクターや社会のパートナーシップが必要です。原則と価値観、共有のビジョン、そして人間と地球を中心に据えた共有の目標に基づく包摂的なパートナーシップが、グローバル、地域、国内、地方の各レベルで必要とされています。外国直接投資を含む長期投資は、特に開発途上国の主力部門で必要とされています。具体的な分野としては、持続可能なエネルギー、インフラと輸送のほか、情報通信技術(ICT)が挙げられます。公共セクターは明確な方向性を定める必要があります。審査や監視の枠組み、規制、このような投資を可能にする構造を改革することで、投資を誘い、持続可能な開発を補強しなければなりません。

美浦村においても、これまで以上に村民と行政が一体となり、地域コミュニティの機能の強化を図って「村民力」を高めるとともに、人・組織・財政運営・行政サービスの質的改革による「行政力」を高め、全体的な「まちの経営力」を高めていくまちづくりを進めることが重要となっています。

出典：国際連合広報センター

### シリーズ『美浦村 × SDGs』まとめ

貧困、紛争、気候変動、感染症。人類は、これまでになかったような数多くの課題に直面しています。このままでは、人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなると心配されています。このような危機感から課題を整理し、解決方法を考え、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成すべき具体的な目標、つまり『SDGs』という目標が立てられました。SDGsは、私たちみんなが、ひとつしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示した目標です。さまざまな社会の課題とSDGsとのつながりを知り、持続可能な世界を築くために、私たちは何をしたらいいのか、SDGsの達成のために自分にはどんなことができるのか、一人ひとりみんなが考えて、行動することが大切です。

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村岡津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

思いやりある、お葬式を  
セレモニー博善  
家族葬会館 霞風  
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
国道125号線沿い中央病院そば | セレモニー博善

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

